

<h1>交渉情報</h1>	<h1>NO.37</h1>	日本郵便信越支社 郵便・物流オペレーション部
JP労組信越地方本部	2020年10月1日	添付資料:82枚

2020年度年末年始業務運行推進要綱について

日本郵便（株）信越支社 郵便・物流オペレーション部は、本日（10月1日）「2020年度年末年始業務運行推進要綱」について地方本部に説明してきました。

現在、新型コロナウイルス感染症が再度拡大している状況化の中、その終期までの期間が長期にわたることが予測されています。

そのため2020年度年末年始期においては、新型コロナウイルスの感染防止のための取組を一層推進し、蔓延を防止しつつ、ゆうパック、ゆうパケットおよび年賀郵便物の業務運行の確保に向けた取り組みを実施するとしています。

本年度示された基本方針として「新型コロナウイルス対策を始めとする安全の確保」、「巣ごもり需要による荷物増加対策」の2点を掲げています。

詳細については別紙支社資料を参照願います。

【意思疎通スケジュール等について】

10月8日（木）に地本要求書を提出し、その後、地方段階での整理を10月20日（火）までに行なう予定です。

期日が短く大変申し訳ありませんが、年賀販売方針も含む地本交渉に関する支部意見については、10月7日（水）正午までにメール、FAX等で質問・意見をお願いします。

本文書及び今後周知する地本要求と最終整理内容については、必ず、分会役員の手が届くよう支部対応をお願いします。なお、詳細については、10月25日（日）開催の郵便交渉担当者会議で説明します。